

中区会計年度任用職員(こども家庭支援課認定・利用調整事務補助)
を募集します！

横浜市では、保育所等の利用に関する給付認定・利用調整の事務を行う中区会計年度任用職員（こども家庭支援課認定・利用調整事務補助）を1名募集します。子育て中の方を応援したい！という意欲のある方、私たちと一緒に、子育てしやすいまち・横浜をつくりませんか？

業務内容	(1) 保育・教育施設・事業の給付認定・利用調整に係る軽易な事務 (2) 保育・教育施設・事業の契約関連に係る軽易な事務 (3) 施設・事業、近隣市町村との連絡調整に係る軽易な事務 (4) 利用者、施設・事業からの問い合わせに対する対応 (5) その他事務補助 (6) 事務処理集中センター（こども青少年局保育・教育認定課）における給付認定・利用調整事務 (7) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）
応募要件	(1) 電話・窓口対応が得意な方 (2) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができること (3) 関内駅周辺（事務処理集中センター）に出張ができること（主に11月～12月頃） (4) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと
募集人数	1名
雇用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回）
勤務日	年233日（月～金曜日のうち週5日程度） ※日曜日、土曜日、祝日及び12/29～12/31を除く
勤務時間	8時45分から17時15分まで（昼休憩時間1時間含む）
勤務場所	中区役所こども家庭支援課（住所）横浜市中区日本大通35番地
報酬等	(1) 日額 10,980円※令和8年2月現在 ※横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の改正、公布により確定します。 ※制度改正等により変更となる可能性があります。 (2) 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給 (3) 社会保険（健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険）に加入 ※ その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

	等の関連規程に基づきます。
休暇等	年次休暇、夏季休暇等
応募方法	<p>下記まで必要書類を提出してください。（郵送可。確実な郵送のため、「特定記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。）</p> <p>(1) 提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または区役所窓口でもお渡しします。）</p> <p>https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kusei/saiyo/kodomokatei/</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会計年度任用職員申込書 ・ 小論文 <p>(2) 受付期間 令和8年3月2日（月）必着（郵送又は持参、17時00分まで）</p> <p>(3) 提出先 〒231-0021 横浜市中区日本大通 35 番地 中区子ども家庭支援課「認定・利用調整事務補助」募集担当まで （中区役所 5 階 54 番窓口）</p> <p>※ この選考において提出された書類は返却しません。</p>
選考内容	<p>(1) 一次選考（書類選考・小論文※申込時に提出） テーマ「認定・利用調整事務補助として、仕事をする上で大切だと考えていること」400字程度</p> <p>(2) 一次選考結果通知 令和8年3月5日（木）発送予定</p> <p>(3) 二次選考（面接） 令和8年3月11日（水）予定 ※時間等詳細は一次選考合格者に対し、別途通知します。</p> <p>(4) 二次選考結果通知 令和8年3月下旬以降発送予定</p> <p>※合格者は、一次選考、二次選考の結果を総合して決定します。 ※ 選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雇入れ後に健康診断を受診していただきます。 ・ 令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用されないことがあります。
問合せ先	<p>中区子ども家庭支援課「認定・利用調整事務補助」募集担当 鈴木・高麗</p> <p>電話：045-224-8172</p>